

のおがた

議会だより

3月定例会

- ◆直方市政治倫理条例の一部を改正
- ◆令和5年度直方市一般会計予算を可決



主な内容

P.2 提出議案等とその結果

P.4 質疑、委員会の審査

P.12 水仙

P.3 賛否の分かれた議案

P.6 一般質問

3月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第1号	直方市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第2号	直方市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	直方市多世代交流スペースここっちゃ設置条例の制定について	原案可決
議案第4号	直方市有財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	直方市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	直方市政治倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	直方市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	直方市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第21号	直方市排水機場等維持管理基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第22号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第23号	直方市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第24号	直方市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第25号	直方市污水处理施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	直方市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第8号	令和4年度直方市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第9号	令和4年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第10号	令和4年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第11号	令和4年度直方市介護保険特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第12号	令和4年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第13号	令和4年度直方市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第14号	令和4年度直方市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第28号	令和5年度直方市一般会計予算	原案可決
議案第29号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和5年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和5年度直方市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和5年度直方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第33号	令和5年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	令和5年度直方市水道事業会計予算	原案可決
議案第35号	令和5年度直方市下水道事業会計予算	原案可決

人事		
議案第 27 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
その他		
議案第 6 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 7 号	市道路線の廃止について	原案可決
発議第 1 号	直方市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
意見書案第 1 号	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書について	原案可決
意見書案第 2 号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書について	原案可決
意見書案第 3 号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書について	原案可決
報告		
報告第 1 号	専決処分事項の報告について（市営住宅の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 2 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 3 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 4 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報 告
報告第 5 号	専決処分事項の報告について（市営住宅の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報 告

賛否の分かれた議案

会 派 名		静 燃 会		よ つ ば			政 風 会		明 政 会		日本共産党		市民クラブ		公 明 党		無所属	令 和 会		
議案番号	議員名	安永浩之	三根広次	篠原正之	森本裕次	中西省三	渡辺幸一	田代文也	野下昭宣	佐藤信勝	那須和也	渡辺和幸	澄田和昭	高宮 誠	紫村博之	宮園祐美子	渡辺克也	矢野富士雄	村田明子	松田 昇
	第 15 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
	第 16 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	第 28 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	第 29 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	第 31 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	第 32 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	第 34 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第 1 号	○	○	○	○	－	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	意見書案 第 1 号	×	×	×	×	－	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

3月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。質疑とは、本会議の議事手続きにおいて討論や表決に入る前に、当該案件について口頭で提案者に対して説明や所見を求め疑問点を尋ねることです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第8号	令和4年度直方市一般会計補正予算（第8号）	渡辺 和幸	【歳入】 森林環境譲与税 ほか
			【歳出】 公園施設長寿命化計画策定業務委託料
			【第3表】 平成筑豊鉄道経営安定化負担金
		安永 浩之	【歳入】 ふるさと納税
			【歳出】 修繕料 ほか
		那須 和也	【歳出】 子どもの安心・安全対策支援費補助金 ほか
第13号	令和4年度直方市水道事業会計補正予算（第4号）	渡辺 和幸	【歳入】 全般
			【歳出】 全般
第17号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	那須 和也	今後の組織体制に関して ほか
第28号	令和5年度直方市一般会計予算	渡辺 和幸	【歳入】 普通交付税 ほか
			【歳出】 奨学金返還支援補助金 ほか
		安永 浩之	【歳出】 職員研修委託料 ほか
		那須 和也	【歳出】 子育て短期支援事業委託料 ほか
			【第3表】 小学校統合型公務支援システム借上料 ほか
		宮園 祐美子	【歳出】 住宅取得費補助金

各常任委員会

3月6日、7日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市政治倫理条例の一部を改正する条例について

今回の改正について目的は何か尋ねました。

所管課からは、不正の疑惑の念を持たれる行為をしない、その地位を利用しないかなる金品も受授しない等の姿勢を明確にするため、提出する資産等報告の内容を改め、公正で開かれた民主的な市政を実現するための改正であるとの回答がありました。

また資産等報告について、政治倫理審査会はどこまで権限があるのか尋ねました。

所管課からは、審査委員は書類審査を行う。その中で、報告に記載されている内容について疑義がある場合等に、聞き取りを行った

りしているとの回答がありました。

さらに報告内容を詳細にする理由について、その目的は何か尋ねました。

所管課からは、資産報告書の提出の目的は、公的地位を利用して私的な利益を得ていないことを証明するためである。報告内容については、運用の中で、公職選挙法と整合性を図りつつ、議員活動に支障をきたさないよう考えているとの回答がありました。

委員からは、政治倫理条例及び資産等報告に対する目的等について一定の理解はしつつも、今回の改正における審査会の考えや目的が明確でないことや、委員会質疑での所管課からの説明等にも納得できない点が多いとの意見がありました。

採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

令和5年度直方市一般会計予算のうち所管分について

九州旅客鉄道株式会社派遣職員負担金について、派

教育民生常任委員会

遣はどちらからの依頼によるものなのか、また負担割合についてどのようなになっているか尋ねました。

所管課からは、九州旅客鉄道株式会社がコロナ禍の影響により、自治体等への職員派遣を実施しており、本市にも依頼があった。負担割合としては市8割、相手方2割となっているとの回答がありました。

また、その他の企業から派遣職員の依頼があった場合の基準や対応等はどうしているのか尋ねました。

所管課からは、民間企業からの受け入れについて基準等はなく、依頼があった段階で協議を行い判断しているとの回答がありました。

委員からは、自治体も受け入れるにあたって基準等が必要となってくるため、相手方との交渉も含めしっかりと対応してほしいとの意見がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和4年度直方市一般会計補正予算（第8号）のうち所管分について

子どもの安心・安全対策支援費補助金について、バスの置き去り防止の安全装置に対して補助を行うとのことだが、具体的にはどんな内容か尋ねました。

所管課からは、送迎バスへの安全装置の導入を支援するものである。補助対象となる装置は、エンジン停止後ブザーが鳴り、運転者等に車内の確認を促す「降車時確認式の装置」と、エンジン停止後、車内のセンサーが作動し、子どもを検知すると車外向けにブザーがなる「自動検知式の装置」の2種類があるとの回答がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

令和5年度直方市一般会計予算のうち所管分について

育児家事支援事業の事業内容について尋ねました。

所管課からは、産前産後の世帯において、育児や家事の支援が必要と思われる世帯にヘルパーを派遣し、支援を行っていく事業であるとの回答がありました。

また、このサービスはいくつから利用できるのか尋ねました。

所管課からは、公募にて事業者の選定を行い、令和5年の秋ごろから事業開始できるよう進めていきたいと考えているとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

令和5年度直方市一般会計予算のうち所管分について

中心市街地エリアマネジメント業務委託料について、委託の目的と、どのような業務内容になるのか尋ねました。

所管課からは、中心市街地のエリアの賑わい創出を図るため、まちなかの再生に関する具体的、実務的なノウハウを持つ外部専門家にエリアのマネジメント業務をお願いすることを目的とした委託料である。具体的な業務内容は、商店街エリアの現状把握、将来ビジョンの検討、作成、賑わいづくり事業が継続するため

の体制づくりの支援検討、多世代交流スペースここっちゃんのテナント運営の自走に向けた支援の4点を主柱として業務委託を考えているとの回答がありました。

委員会からは、商店街エリアの再生には商店街関係者等の協力が不可欠なことから、業務委託に際し、外部専門家と商店街が協力で

きる体制を作るよう要望しました。

次に、観光物産振興協会負担金について、市として観光物産振興協会に求めるものと、まちづくり直方等との関わり方についてどう考えているのか尋ねました。

所管課からは、市としては主に人件費相当額を負担しているが、協会として自走できる体制を整えたいというところでこの人件費を負担している。今後、着地型観光として遠賀川河川敷を使った観光資源の開発など、少しでも自走に向けて、協会と一緒に取り組んでいきたいと考えている。また、まちづくり直方等との関係性については、きちんとした関係性を持ちながら、まちづくり直方と観光物産振興協会が連携する形を取っていききたいと考えているとの回答がありました。

委員会からは、観光物産振興協会の役割や目的について、もう少し詰めて議論を行い、協会の自立に向け、市として協力を行うよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。